

ちようへいけんさ ゆくえふめい  
39 徴兵検査対象者が行方不明!?

昭和15年(1940)

徴兵検査対象者の所在が確認できないので、その所在についての調査結果を記した文書です。調べた結果、関東大震災の時に焼死したと思われるということが書かれています。

群馬県行政文書「徴募書類」(A0181A0S 1457 2/2)

昭和十五年六月七日  
群馬県勢多郡宮城村長何久澤武雄  
徴兵検査受入ノハ所在不明者調査規程細則第五項  
ニ依リ及報告候也

昭  
和  
十  
五  
年  
六  
月  
七  
日

右  
徴  
兵  
検  
査  
受  
入  
ノ  
ハ  
所  
在  
不  
明  
者  
調  
査  
規  
程  
細  
則  
第  
五  
項  
ニ  
依  
リ  
及  
報  
告  
候  
也

料  
ス

三  
其  
他  
捜  
査  
上  
考  
ト  
ナ  
ル  
ハ  
キ  
事  
項

調  
査  
ノ  
結  
果  
陸  
軍  
被  
服  
本  
庭  
内  
ノ  
遊  
難  
シ  
其  
儘  
焼  
死  
シ  
タル  
モ  
ト  
思  
ハ  
レ  
ル

ハ  
機  
會  
ニ  
毎  
ニ  
捜  
査  
ナ  
レ  
ツ  
ア  
リ

昭  
和  
八  
年  
十  
月  
ヨ  
リ  
毎  
年  
所  
在  
不  
明  
者  
調  
査  
規  
程  
細  
則  
ニ  
基  
キ  
所  
轄  
警  
署  
及  
高  
崎  
憲  
兵  
分  
隊  
ハ  
捜  
査  
方  
に  
依  
リ  
具  
シ  
親  
戚  
其  
他  
心  
当  
リ  
ノ  
助  
手  
ハ  
機  
會  
ニ  
毎  
ニ  
捜  
査  
ナ  
レ  
ツ  
ア  
リ

君  
馬  
県  
勢  
多  
郡  
宮  
城  
村  
長  
何  
久  
澤  
武  
雄

徴兵検査受入ノハ所在不明者調査規程細則ニ基キ所轄警署及高崎憲兵分隊ハ捜査方に依リ具シ親戚其他心当リノ助手ハ機會ニ毎ニ捜査ナレツアリ

二  
所  
在  
不  
明  
ト  
ナ  
ル  
原  
因  
及  
年  
月  
日

一  
東  
京  
市  
本  
所  
区  
吉  
岡  
町  
ノ  
舊  
地  
加  
藤  
生  
綿  
物  
問  
屋  
ニ  
年  
期  
奉  
公  
中  
ニ  
大  
正  
十  
三  
年  
九  
月  
一  
日  
東  
京  
大  
震  
災  
ノ  
際  
主  
人  
子  
ヲ  
背  
負  
ハ  
主  
人  
外  
土  
人  
備  
人  
等  
ト  
共  
同  
区  
内  
原  
町  
陸  
軍  
被  
服  
本  
庭  
内  
ノ  
遊  
難  
シ  
其  
儘  
生  
死  
不  
明  
ト  
ナ  
リ  
現  
在  
主  
人  
モ  
音  
信  
等  
ナ  
シ  
ト  
思  
ハ  
レ  
ル

二  
捜  
査  
方  
に  
依  
リ  
具  
シ  
親  
戚  
其  
他  
心  
当  
リ  
ノ  
助  
手  
ハ  
機  
會  
ニ  
毎  
ニ  
捜  
査  
ナ  
レ  
ツ  
ア  
リ

君  
馬  
県  
勢  
多  
郡  
宮  
城  
村  
長  
何  
久  
澤  
武  
雄

徴  
兵  
検  
査  
受  
入  
ノ  
ハ  
所  
在  
不  
明  
者  
調  
査  
規  
程  
細  
則  
ニ  
基  
キ  
所  
轄  
警  
署  
及  
高  
崎  
憲  
兵  
分  
隊  
ハ  
捜  
査  
方  
に  
依  
リ  
具  
シ  
親  
戚  
其  
他  
心  
当  
リ  
ノ  
助  
手  
ハ  
機  
會  
ニ  
毎  
ニ  
捜  
査  
ナ  
レ  
ツ  
ア  
リ

群  
馬  
縣  
勢  
多  
郡  
宮  
城  
村  
長  
何  
久  
澤  
武  
雄